

厚生労働省発基安 0228 第 1 号
平成 30 年 2 月 28 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働事務次官
(公 印 省 略)

第 13 次労働災害防止計画の策定について

今般、2018 年度を初年度とする第 13 次労働災害防止計画を別添のとおり策定したところである。

1958 年以降、これまで 12 次にわたる労働災害防止計画により、国、事業者、労働者等の関係者が一丸となって取組を推進してきた結果、我が国の労働現場における安全衛生の水準は大幅に改善してきた。一方で近年の状況を見ると、死亡災害は減少しているものの今なお年間約 1,000 人が亡くなっており、休業 4 日以上の死傷災害に至ってはかつてのような減少が望めない状況にある。また、過労死やメンタルヘルス不調が社会問題となっており、化学物質による健康障害も後を絶たない。労働力の高齢化が進んでいる中で、疾病を抱えた労働者の治療と仕事の両立への取組も求められている。

第 13 次の労働災害防止計画は、このような状況を踏まえ、労働災害を少しでも減らし、安心して健康に働くことができる職場の実現に向け、関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めたものである。

以上の趣旨を踏まえ、本計画の効果的な推進に万全を期されたい。